慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	農民層分解に関する一考察 : 水田二毛作地帯における下向分解=農家兼業化について
Sub Title	A study on the differentiation of peasantry
Author	平野, 絢子
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1958
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.51, No.2 (1958. 2) ,p.112(16)- 137(41)
JaLC DOI	10.14991/001.19580201-0016
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19580201-0016

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

農民層分解に関する一考察

——水田二毛作地帯における下向分解＝農家兼業化について——

平野絢子

一、問題の所在
二、農民層の分解と農村プロレタリアートの形成
三、水田二毛作地帯における
兼業農家の存在形態とその特質
四、農業経営による農家経済再生産可能限界線の検出
五、「限界規模」と家族労働力の「完全燃焼」
——農業労働力の移動をめぐって——
六、むすび
——独立資本主義段階における
農民層の分解と「中農肥大化」——

一、問題の所在

第三一次農林省統計表によれば昭和二一年に五三・六%を占めていた専業農家は年を逐うて減少し、昭和二九年には兼業農家が六一・一%と総農家数の半ばを超えるに至った（第一表）。昭和二五年の第二種兼業の増大を第一段階とし、二八年の第一種兼業の増大を第二の段階とするこの兼業農家数の増大は、半封建地代が大きく控除されるために中農であっても農業外から収入を得ずしては農家経済の再生産が不可能であった戦前（一応常時として昭和一六年をとる）を上まわって来た点に注意されねばならないであろう。兼業農家の増大、農家の収入面からみた兼業依存度の増加傾向は単に農家家族の一部が恒常的にプロレタリアとして農業外に流出しているだけでなく、一般的に農家自体の再生産のために兼業が不可欠の存在となって来ていることを意味する。一口に兼業農家といっても山林、農外事業などに投資する上層農家もあり、上層農民の家族員で自立のために他の職業につきつつ同居しているものもあり、農林省の第一種・第二種というような類別による兼業増大の数字が直接的に農民層の下向分解——農民の半プロ・プロ化を直ちに意味しないことは後に述べる如くであるが、ともあれそれは農家が総体としてより一層商品経済にまきこまれた指標であることは間違いないし、又基本的にいって「脱農民化」の過程を示すものである点に注意すべきであろう。独占資本主義段階においては両極分解が変形されて〝中農標準化傾向〟なる形態をとるというが、問題とすべき点はそのような現象をとる事の強調丈でなく、そこに両極分解がいかにモディファイされているかでなければならない。(注1)

そこでこの度小池基之教授の下で農林省昭和三〇年度農村動態調査資料（各府県約三集落ずつ約一五〇部）の一部を整理し、報告書を作成する機会をえたので、その資料をもととして特に水田二毛作地帯における農家の兼業化を、農家経済の再生産という見地よりまとめてみることとした。すなわち徳島県一集落、香川県三集落、愛媛県三集落、京都府二集落、兵庫県三集落、岡山県三集落、広島県三集落、鳥取県三集落、島根県三集落、山口県三集落、福岡県三集落、大分県三集落、佐賀県三集落、熊本県三集落、計三九集落が本考察における対象であり、三集落を除いては凡て水田率七五%以上（九〇%以上が二一集落を占める）、二三集落が二毛作率八〇%以上という、水田二毛作をその特質とするものである。

本稿の目的は雑多な問題について調査されている当該資料から農業経営組織、土地利用度を検討し雇傭労働力をもふくめた反当投下労働量の算定から、各集落における「農業経営による農家経済再生産可能」のための限界経営規模を措定し、兼業農家のうち農家経済再生産のための不可欠のそれを類別し、商品市場及び労働市場との経済的・地理的関係を考慮した上で農産物価格の変動と賃金水準との比較から限界規模以下の農家が経営組織をより多角化し集約化する（より大なる労働量を農業部門に投下することによって家族労働力を完全燃焼する）ことと、労働力販売兼業を行う（農業部門外に労働力を移動することで完全燃焼する）ことの二つの可能性の下に水田二毛作地帯ではいかなる形態で農民層の下向分解が現われるか

第一表　専業・兼業別農家数の変化　（単位・千戸）

年＼項目	総数		専業		兼業					
月	農家数	%	農家数	%	総数	%	第一種兼業農家	%	第二種兼業農家	%
昭和16.8.1	5,499	100.0	2,304	41.9	3,195	58.1	2,040	37.1	1,155	21.0
21.4.26	5,698	100.0	3,056	53.6	2,642	46.4	1,667	29.3	974	17.1
22.8.1	5,909	100.0	3,275	55.4	2,635	44.6	1,684	28.5	951	16.1
25.2.1	6,176	100.0	3,086	50.0	3,090	50.0	1,753	28.1	1,337	21.6
26.2.1	6,099	100.0	2,969	48.7	3,131	51.3	1,803	29.6	1,324	21.7
28.2.1	6,142	100.0	2,511	40.9	3,632	59.1	2,232	36.3	1,400	22.8
29.2.1	6,105	100.0	2,373	38.9	3,732	61.1	2,247	36.8	1,485	24.3
30.2.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

農林省　農林統計課調，第 23・31 次農林省統計表　ポケット農林水産統計 1957. P. 61

を検討せんとするものである。

（注1）K・カウツキー著、向坂逸郎訳「資本家社会における農業の発展」「農業問題」、一八一頁。

二　農民層の分解と農村プロレタリアートの形成

農民層の分解とは、本来封建社会の基本的階級であった農村における小生産者「家父長的農民層」の根本的破壊と農村人口の新しい型――農村ブルジョアジーと農村プロレタリアート――の造出を意味する。すなわち社会的分業の累進的成長がひきおこす商品経済の展開が中間「農民層」を犠牲にしてその両極群を発展せしめつつ、一方に生産を拡張し常雇及び日雇を雇傭する富裕農民＝商品生産者の階級と他方に土地、生産用具、作業場など生産手段を喪失した農業賃労働者の階級をつくり出すことである。農民層の分解は、したがって資本主義のための国内市場――個人的消費の市場と生産的消費の市場――を造り出すところにその歴史的意義を有するものでなければならない。(注1)

この分解は産業資本主義段階に入り更に進行するが、農民の労働者への転化はエンクロジュアにおいてのように一気に行われることなく窮乏化――→経営規模の縮小――→主幹労働力の部分的賃労働兼業化――→農村プロレタリアート化或いは都市への移住という形態をとり、その途上で、家族は賃労働者化するが世帯主は季節的労働者・日雇い・製炭などを兼ねつつ僅かな父祖伝来の田畑を耕作し窮迫販売を継続するという半プロ＝貧農が(注3)数多くつくり出されて来たことは周知の如くである。独占資本主義段階に入ると、農業における資本主義の発展は工業部門に対して相対的にますますおくれ、鋏状価格差にあらわれるような不等価交換によって当該部門における新たな資本主義的生産関係の形成を困難とするから、地帯間でいちじるしい不均等な発展テンポを示しつつも小経営の上向分解はいちじるしく緩慢になり、特殊の形態をうけとる。下向分解はたえず進行するが完全な「脱農民化」の形態をとらず広汎な農村プロレタリアート＝土地持ち労働者と前記の如き零細農民を底辺とする中間農民層を再生産するようになる。このいわゆる〝独占資本主義段階における両極分解の変形としての中農標準化傾向〟(注4)なるものは日本のように農業部門における資本主義の成立がおくれ、農民層の分解が正常に進行しないうちに独占資本主義段階に入った後進国においては初期から現われる現象であった。

すなわち改革前の日本においては、上向分解は家族労働力で経営できる最大限たる二町を大凡の限界として寄生地主を結実し、下向分解は自作、自小作が土地を手離して小自作、小作となって半封建的地主・小作関係に組みいれられ、総体として窮乏化した農民として土地に固着せしめられ、(注5)経営規模をとってみれば一町―二町層の増大という形態であらわれる。しかし一方では絶対的な農家総数の減少が賃労働兼業を伴う半プロ・プロレタリア化の進行を示している点に注意されなければならない。

農地改革は小作地を激減せしめ現物高率小作料を農家支出の中から消滅させたが、零細経営を解消しえず、更に戦後における商品経済の大幅な浸透は農家の各階層をそれぞれ異なった程度と仕方で経済変動の波に直面させた。いちじるしい商品市場の拡大は経営の多角化を可能にし、地方労働市場の形成とその拡大は農外就業の機会を手近につくり出した。このような条件の下において、特殊な商業作物たとえば果樹地帯における若干、米作地帯における四町以上層などの上向農家はさておき、下向分解過程にある農家経済の再生産を補塡するものとして一方ではその農業経営組織を変え商業的作物の導入による家族労働力の完全燃焼――現金収入の増大をはかり、他方では過小な耕地を自家消費にあて在村のまま安定した職業による労働力販売を行うようになって来た。戦前をもふくめたこのような兼業農家の増大は後述の如き様々の夾雑物を含んでいるが基本的には潜在的な「脱農民化」、下向分解による農村プロレタリアート化の過程として理解されねばならない。

しかしながら従来の分類では、農家から家族構成員が一人でも兼業を行っている場合でも兼業農家として扱われるために、上層農をもふくめた農家の家族員の、分家に代えた自立化を目的とした賃労働者化、或いは自営業従事を「脱農民化」と同一視する誤りを犯し下向分解を過大評価するおそれのあること、又農林省の農家規定の不適当さから(注6)事実上脱農民化した農村プロレタリアートを第二種兼業農家として農民の側からのみ把握するために農民層の下向分解を明確に把握しにくくなる可能性が伏在する。したがって本稿では与えられた水田二毛作地帯の資料から、

1　農業収入と農外収入の比率、その経営規模別各階層における差異を明らかにすることから兼業化の進度を検討し

2　その職種から水田二毛作地帯の労働市場を考察して当該地帯における兼業の存在形態を考察し

3　兼業に従事する労働力の農業経営においてしめる位置の検討から既述の如き分解過程にある兼業農家――支柱労働力兼業――を其の他一般の「兼業農家」から類別する

ことから始めることとする。

けだし「農民層が農業的職業と営業的職業とを広汎に結合している場合には、農業の規模及び型による分類と、営業の規模及び型による分類との組合せが必要」であり、更に「営業者の中において経営主が賃労働者から区別されなければならない」(注7)からである。

（注1）K. Marx, "Das Kapital". Volksausgabe besorgt vom Marx-Engels-Lenin-Institute. Bd. I. SS. 752-754, 長谷部文雄訳　一〇九四―一〇九六頁。SS. 785-789. 一一三六―一一四〇頁、SS. 801-804, 一一五七―一一六〇頁。
イ・ヴェ・レーニン著　大山岩雄・西雅雄訳「ロシアにおける資

本主義の発達」上巻、岩波文庫、二五―二八頁、七五、一一一、一二九、一五八頁、二一九―二二〇頁、二二二、二三〇頁。

（注2・3）「経営の規模が非常に小さいこと、労働力の販売（＝無産農民層の「営業」）なくしては生存しえないこと、おそらく分有地を持たぬ労働者の生活水準に劣りさえするところの極度に低い生活水準以上が農村プロレタリアートの区別的諸特徴である。」「資本主義は土地を持たぬ自由な労働者を必要とするというあの理論の命題がしばしば余りに紋切型に理解されている。」レーニン、「発達」前掲書、二七四頁。

（注4）「資本主義社会における農民層の分解」が必ずしも明白な両極分解の現象をとらないことは、かつてカウツキーがベルンシュタイン、ダビッドと論争し、或いはロシアにおいてレーニンがナロードニキと論戦した根拠であった事、周知の如くである。彼らが問題とした一九世紀末のその現象は独占資本主義段階におけるある程度長期的な統計資料の得られる現在依然として「中農肥大化」傾向として現われている。この点に関して石渡貞雄氏は近作の二著を主としてその研究にあてられ、「独占資本主義段階における工鉱業と農業の不均等発展がその間に質的相違――独占・非独占――を極端に形成させ、」その対立が農業部門の再生産構造に圧力をかけ（地代と利潤の迂回的対立、鋏状価格差）上向分解を阻止するばかりでなく資本主義的大経営を「逆分解」させ、「富農や中農に解体させる」、又中農は落層もするけれども、家族労

働力に主として依存しているから不利な条件下にあっても農業支出の面で安定性が強く、貧農分解、土地放棄の面積に比例して経営拡大を行う中農の下層、上向的な貧農が中農に上昇して「中農肥大化」が現象する、と説明される（「農民分解論」一二六頁―一四四頁、「農業理論入門」一七八頁以下）。日本においては「地主的土地所有と独占資本の二重作用で上向分解の面では富農さえ lilliputian scale にし、若干の中農上向化と下向分解が進行するので中農肥大化現象があらわれた」とする栗原百寿氏（「日本農業の基礎構造」八八―九頁、「現代日本農業論」三五頁）をついで、「チャノフ流」の家族労働力の完全燃焼という強みに基づく自家労働力評価のいちじるしい低さ「自己搾取」をてことし、長子相続制と家父長的家族制度の結合した、「一定の土地の伝承」に支えられ、中農の分化・分解を二・三男の分解に矮小化させることによって、日本的特殊性とその強固さが生じたとされている（「農民分解論」二四三、二四八、二五一、二五三、二六六頁）。この見解は戦後についても基本的には変化していない（二七三、二七六―七頁）が、下向分解は寄生地主制の廃棄により小作化を通過せず直接に労働者化をとること（五反未満層の脱農化の激化をふくめて）、二つの途の展開が形式的可能性しか有せずとも、そのわくの中で「分解」を検討すべきこと（二八一頁「入門」三一五、三三一頁）が加えられている。一般論の部分については「独占資本主義段階における農業部門の資本関係の衰退・逆分解」という理解には問題がある。アメリカにおける資本主義的大経営の減少は資本主義的生産関係の衰退でなく、諸資本間の競争による脱落をともなった農業部門からの資本の引上げによるものではないか。大経営数は減少しても生産力は増大しているから農産物商品量は減少していないで、社会的使用価値として必要な大部分の農産物を、資本家的大経営と家族労働力十雇傭労働力の富農経営とで生産していることが知られる。（R. L. Mighell, "American Agriculture, Its Structure and Place in the Economy" p. 56.）これに対して他方僅かの商品生産を行う Residential farm 及びそれ以下の家族労作経営とへの分化がある。従って「中農肥大化傾向」なるものは、農業部門独自の件の「諸条件」による発展の不均等性が独占資本主義段階できわめていちじるしくなり、独占・非独占の対立がそれに加重されて、「農業における資本主義の力の弱いことを立証した」「逆分解」の結果ではなく、その不利な条件のために農業部門内の競争が激化し、ごく僅かの資本主義的大経営をのこして其の他は平均利潤以下しか獲得できないために一部分は農業から資本を引き上げ、一部は経営規模を縮小し、part-time farmer などにも零落したと考えるべきではなかろうか。全国平均の統計資料の同じ数字はこのようにもよみとれるように思う。農業において資本主義が基本的に確立している場合の、「中農」の数の相対的増大という形態はいわゆる「農民層の分解」の理論一本で説明されてはならず以上のような資本の法則の媒介をも必要とする。アメリカにおいて農家（farm）絶対数の継続的減少もこの点から見のがされてはなるまい。

これに対して日本の場合の中農を増大せしめる条件は氏の指摘される如くであると考えるが、ここにも一つの問題を持つ。大内力氏も指摘されるように（「農家経済」八〇頁）経営規模の視角からみれば「現在一まわり小さくなった中農肥大化の軸」一―一町五反層は後述するようにたしかに家族労働力の完全燃焼可能の、いわゆる「範疇としての小農」に照応する中農層であるが、農産物価格の低さに端的にあらわれる農業労働の社会的価値実現の低さにより農業による農家経済の再生産が保証されず、兼業化の傾向にあること、従って形態的には「中農肥大化」であるが、実質的には専業確立限界線すれすれの農民層の相対的増加にすぎず、果樹地帯、米作地帯の一部の上向農家を別とすれば、五反未満層の「事実上の脱農民化」、農家総数の継続的減少とともに総体として「分解」はおしすすめられている点をその「中農肥大化現象」の中に強調すべきではないかと考える。（その点本稿脱稿後手にすることのできた大内力「農民層の分解に関する一試論」（有沢広巳還暦記念論文集上巻）では、前者の問題と関連して大内氏の「脱農業化」と分解の進展（二〇〇―二〇二頁）、後者については、「中間層自体が全体としてみれば半プロレタリア化するといういわば隠密の没落過程」（二〇七頁）という考え方に一致する。）

（注5）「戦前わが国における小作農および自作兼小作農はその本質において潜在的過剰人口なのである」（風早八十二「日本社会政策史」二四頁）。

（注6）東北では一反、近畿では五畝以上耕作して農業経営を営むもの。

（注7）レーニン、「発達」、前掲書、一二三頁。

三　水田二毛作地帯における兼業農家の存在形態とその特質

一般に二毛作地帯において兼業比率の高いことは周知の如くであるが、われわれの資料から具体的にみるならば兼業農家戸数が総農家戸数の五〇％をこえない集落は三九中僅か二、三にすぎないことが指摘される。そのうち兼業化の進度を示すものとしては京都府福知山市S集落（第二表）にその極端な例がみられる。兼業農家は三三戸中二一戸であるが集落農家収入総額のうち七一・六％が農外収入によるもので八反以上の専業農家を除いては各層とも農外所得の方が上廻る。これら兼業農家は凡て国鉄、事務員、運転手等の労働力販売であるけれども注意さるべきことは、本集落は山口県宇部市K集落の如く炭鉱或いは工場の背後地帯における自給農家によってではなく、農産物販売額二万円―五万円の半商品生産九戸、五万円以上二〇万円の商品生産二〇戸を数える、主穀、蔬菜、工芸作物、桑苗、畜産、養蚕を営む複合的商品生産農家によって占められている点である。ここに労働市場に近接し商品経済の深く浸透した二毛作地帯の兼業存在形態の一つの典型を見る事ができよう（その内容は第三章において展開する）。

兵庫県印南郡西神吉村T集落（第三表）においては十八戸中兼業農家は十二戸、集落総農家収入のうち農外収入五一・七％、当然階層別にみれば上層ほど農業収入が多く下層ほど農外収入が多いけれども、ここで注意すべきは農家所得が上層に至るまで農外所得に影響され、経営規模に必ずしも農家所得が比例せず経営規模小なるもの必ずしも貧困とはいえぬことである。すなわち第四章において確定する「農業経営による農家経済再生産可能限界線」以下の専業農家は多くとしより、やもめぐらしの兼業労働力を持たぬ平均家族構成以下の農家で、ほぞぼそと「分有地を持たぬ労働者の生活水準に劣る」窮乏に暮している事がいえるが、一般的に三反未満の兼業農家収入は農業収入に主として依存する七反以上層に比べて必ずしも低くない所に水田二毛作地帯の特質をみることができよう。農外収入が主として労働力販売によるものである以上農外支出は余り多くないが農業収入から四割が農業支出としてさしひかれることを考えれば農外所得と農業所得との比率は更に前者がずっと大きくなる事が予想される。

広島県の二つの集落においては農外収入が

第二表　京都府福知山市S集落

経営面積＼摘要	農家戸数	兼業農家数（支柱労働力）	階層別平均一戸当り収入 農業収入		農外収入		農家収入（合計）	
反	戸	戸	円	%	円	%	円	%
0～3	4	3	14,000	7.0	186,500	93.0	200,500	100
3～5	12	9	48,777	22.5	164,600	77.5	213,377	100
5～7	14	7	83,357	38.0	135,200	62.0	218,557	100
7～8	2	2	105,500	28.1	270,000	71.9	375,000	100
8～10	1	0	77,000	100.0	0	—	77,000	100
計	33	21						
集落総額			2,050,000	28.4	5,185,000	71.6	7,208,000	100

第三表　兵庫県印南郡西神吉村T集落

経営面積＼摘要	農家戸数	兼業農家数（支柱労働力）	階層別一戸当平均収入 農業収入		農外収入		農家収入（合計）	
反	戸	戸	円	%	円	%	円	%
0～3	3	4	3,666	1.8	198,000	98.2	201,666	100
3～5	3	2	9,000	5.7	150,000	94.3	159,000	100
5～7	2	0	45,400	100	0	—	45,400	100
7～8	2	1	108,000	56.9	82,000	43.1	190,000	100
8～10	6	1	146,133	65.3	81,000	34.7	227,133	100
10～12	0		0	—	0	—	0	—
12～13	1		238,800	55.8	190,000	44.2	428,800	100
13～15	1		240,000	100	0	—	240,000	100
計	18	8						
集落総額			1,680,000	48.3	1,802,000	51.7	3,482,000	100

第四表　広島県深安郡深安町O集落

経営面積＼摘要	農家戸数	兼業農家数（支柱労働力）	階層別一戸当平均収入 農業収入		農外収入		農家収入（合計）	
反	戸	戸	円	%	円	%	円	%
0～3	3	3	1,533	1.4	106,666	98.6	108,199	100
3～5	4	3	62,394	43.8	80,000	56.2	142,394	100
5～7	3	2	89,016	88.2	12,000	11.8	101,016	100
7～8	3	0	165,965	100.0	0	—	165,965	100
8～10	5	1	237,339	93.5	16,000	6.5	253,339	100
計	18	9						
集落総額			2,205,815	72.1	853,200	27.9	3,059,015	100

第五表　広島県加茂郡川尻町K集落

経営規模 ＼ 摘要	農家戸数	兼業農家数	支柱労働力	階層別一戸当平均収入 農業収入		農外収入		農家収入（合計）	
反	戸	戸		円	%	円	%	円	%
0～3	15	12		32,873	24.8	127,807	75.2	160,680	100
3～5	7	3		117,651	42.1	124,571	57.9	242,222	100
5～7	5	3		73,270	45.7	88,400	54.3	161,670	100
7～8	1	0		35,680	100.0	0	—	35,680	100
8～10	1	1		36,400	18.5	162,000	81.5	198,400	100
10～12	1	0		38,260	100.0	0	—	38,260	100
計	30	19							
集落総額				2,947,760	43.7	3,797,000	56.3	6,744,760	100

農業収入に反比例するために、或いは農業経営に商業的作物の導入が下層から行われ耕地面積に比例して農業収入が増大しないために農家収入の大いさを決定する要因が一方的に農外収入となっている。一町以上の専業農家の農家収入が三反以下の兼業農家収入の1/3にもみたないというところに二毛作地帯の兼業の役割の大いさがうかがわれる（第四・五表）。

水田単作地帯に対して二毛作水田地帯の兼業はその大部分が農外兼業で農業日雇いはきわめて少なく、又同じ賃労働兼業でも公務員、工員、会社事務員など「安定した」職業と並んで職人、自営的兼業が多く総じて兼業の職種が種々雑多である事が特徴である（第六、七、八表）。

これを階層別にみると単作地帯の如く、経営規模の大きくなるにつれてホワイトカラーの労働者が多く、三反、五反未満に日雇い、工員が多いというような特色は余りあらわれない。これはすでに兼業化の進度でのべたように商品経済の発展した二毛作水田集落においては農業経営面積の大きさがそのまま農家の経済的力の大いさを示さず経営面積が小さく「農家」としては下層であっても元地主であったり、商店、農村工業経営者などが飯米農家の形をとっていたりして子弟を教育する経済力のある「農家」がかなり多く存在しているからであって、これがすでにのべた経営の小なる農家の農外収入の高額（農家所得の高額）と対応するわけである。これも換言すれば農林省統計表の数字に現われた兼業農家を凡てただちに農民層分解の結果――農村プロレタリアートと理解するのが妥当でないことを示すといえよう。それ故われわれは兼業農家を農民層分解の視角から類別し直さねばならない。

I　農業経営によって農家経済再生産が可能な限界線（特定の条件を前提として各集落にひかれる）、「小農範疇」成立のための限界規模を設定することによりそれ以下の経営規模であるために農業経営においてはその主幹労働力の完全燃焼もできず、農業所得によって丈では生活できないためにやむをえず兼業化する農家を類別すること。これを支柱労働力兼業と名づける。

この場合其の他の家族員が農業外就業している事を当然ふくむ。従って農業経営における主幹労働力と考えられる世帯主がこの専業確立限界線以上の経営規模から出ている場合は農民層分解の一般的趨勢とは一応無関係なものと理解する。

II　当該限界線以下であっても、その「兼業」の職種が本来的に主たる職業である場合（元地主の俸給生活者、農村家内工業経営者、店舗を持つ商人などが他方主として自給を目的とした農業経営を行っているような）、これらは従来の区分によれば

第六表　広島県深安郡深安町O集落

経営規模 ＼ 摘要	農家戸数	支柱労働力兼業 農機具販売店員	自営ブリキ業	自営大工	教育委員会主事	吏員	外交員	銀行員	教員	小使	計	其の他の家族員の兼業 吏員	教員	職人	工員	計
0～3反	3戸		2		1						3戸					0人
3～5	4	1		1			1				3	1			1	2
5～7	3							1	1		2	1				1
7～8	3															0
8～10	5									1	1			1		1
計	18	1	2	1	1	0	1	1	1	1	9	2		1	1	4

第七表　香川県木田郡三木町H集落

経営規模 ＼ 摘要	農家戸数	支柱労働力兼業 工務店雑役夫	会社員	呉服商	公民館小使	農協販売部勤務	土建雑役夫	小運送業	計	其の他の家族員の兼業 大工	看護婦	店員	農協精米人夫	事務員	籾摺賃	計
0～3反	3戸	1	1	1					3戸			1				1人
3～5	4				1				1			2	1			3
5～7	6					1	1		2		1					1
7～8	3															
8～10	7												1	1		2
10～12	1															
12～13	0															
13～15	0															
15～20	1								1	1						1
計	25	1	1	1	1	1	1	1	7	1	1	3	1	1	1	8

第八表　佐賀県三養基郡基里村E集落

摘要＼経営規模	農家戸数	支柱労働力兼業：専売公社勤務	国鉄	左官	トラック運転手	小運搬	公民館長	会社員	トラック人夫	売薬配置業	職工	日雇	看護員	仕立屋	官吏	教員	計	其の他の家族員の兼業：人夫・日雇	職工	店員	職人	トラック運転手	国鉄	会社員	売薬配置業	内職	看護婦	計
反	戸																戸											人
0〜3	4							1		1					1	1	4			1				2	1	1	1	6
3〜5	14		2					1		2	1	1	1	1	3		12	6	2	2			1	2				13
5〜7	6		2	1						1	1	1					6		3			1			1			5
7〜8	5			1				1	1								3		2		1							3
8〜10	10		1		1	1	1	1									5	2	1			1	1					5
10〜12	3		1	1													2	2	2		1							5
12〜13	4	1															1		1		1		1					3
13〜15	5																	1	1	1		1			1			5
15〜20	2																											
20〜25	1																											
計	54	1	6	3	1	1	1	4	1	4	2	2	1	1	4	1	33	11	12	4	3	3	3	4	3	1	1	45

第二種兼業に入っているが農民層分解の視角より「農家」と認められがたいので論理の運びより除外した。

Ⅲ　支柱労働力兼業輩出は次章に展開するように専業成立可能限界線と照応するが、其の他の家族員労働力の農業外就業——たとえば二・三男、女子——は経営規模による階層とは関わりないと考える。支柱労働力兼業農家の類別は、一人でも農業外就業者が出れば兼業農家とする従来の「兼業農家」概念に対して下向分解による農村プロレタリアート化を把握しようとする試みである。農家の二・三男はたとえ中農（限界線以上）であっても分家が困難となったから教育をほどこし一人前の「賃労働者」として自立せしめねばならないが、地方労働市場の発達した現在、彼らは必ずしも離村という形態をとらない。それ故同一世帯内から家族成員が賃労働者化した時ただちに「分解」と考える事の誤りは従来指摘せられたが、「兼業農家」の概念はこの混同の上に立てられていたのであって分解から兼業を扱う場合にはこれを峻別せねばならないと考える。本報告が対象とするのは「支柱労働力兼業」である。

以上のように考察するならば、当然その地区における専業農家成立可能限界線設定の条件が問題とならねばならない。

けだし「農民層に関する農家別資料の加工に際しては分有地による分類に局限すべきではない。経済統計は是非とも経営の規模及び型を分類の基礎に据えなければならない。之等の型を区別するため

の徴表は、農業の地方的諸条件と諸形態とに応じて選択されなければならない。粗放的穀物経営にあっては播種による分類に局限し得るとしても、他の諸条件の下では、商業的作物の播種、農産物の技術的加工、酪農業、園芸等々を考慮に入れなければならない」(注8)からである。

（注8）　レーニン、「発達」、前掲書　一二三頁。

四　農業経営による農家経済

再生産可能限界線の検出

経営規模とは一般に「生産手段と労働力の結合されたもの」の規模」と考えられる。従って農民層の分解の指標が経営規模にあるという場合、Ⅰ　そのような複合として経営規模が想定されねばならず、経営耕地面積を一律に適用してはならないとすれば(注9)どのように把握したらよいのか。Ⅱ　分解の指標として具体的にその大いさをいかに求めたらよいかという問題が生じてくる。資本家的経営の場合にはそれらが一体として投下資本額として把握されうるから一応問題ないとしても、小経営の場合には衆知の如く家計と切り離した「投下資本」額は算定し難く、自給部分を社会的なフィクションにより推定することも妥当でない。したがって小経営の支配的な諸国では生産用具は低次であり自家労働力であるから「耕地の面積がその再生産規模の大小を決定する最も基礎的な因子となっている」故

基本的には耕地面積に求め、モディフィケーションを行って是正するより他にない。

更に農民層分解の指標が農家の「小農範疇」よりの逸脱に在るとすれば、その上限は賃労働関係を成立せざるをえない経営面積の大いさであり、(注10)その下限は農業経営による農家経済再生産を可能ならしむる耕地の限界経営規模でなければならない。従って兼業農家を農民層の下向分解の結果として、農村プロレタリアートとして把握するためには、すでに述べたように農業経営による農家経済再生産のための可能限界線＝専業確立限界規模以下の兼業農家を分類確定することが必要である。そうとすればその限界経営規模はいかにしてえられるか。すなわち(1)経営耕地面積と年間投下労働日数との関係　(2)土地利用度　(3)経営組織内容　(4)農村市場の状態などによって決定される。これらは現実には相互規定的な関係にあり、一つの要因が決定的に他を規定するということはいえないが「範疇としての小農」が問題とされているかぎり方法論的な意味で最も基本的なものとして先ず(1)があげられよう。そこで経営規模別に年間投下労働日数を平均値において示せば主なものは次の諸表の如くである。

この年間投下労働日五〇〇日未満層は支柱労働力兼業排出層（前掲表）と照応していることが看取される。年間投下労働日数五〇〇日未満とは一人の年間投下労働日を二五〇日と計算して二人の年間労働日以下である。我が国農業において主幹労働力は一世帯、(注11)二世帯型にせよ平均二名が通例であると考えれば（この実証的解明は前掲「中

〔第一群〕　（イ）　香川県丸龜市郡家町T集落

経営規模	農家戸数	階層別一戸平均労働日数 家族労働日数	雇傭労働日数	合計
反	戸	日	日	日
0～3	5	159	0	159
3～5	5	392	4	396
5～7	5	359	29	388
7～8	2	675	34	709
8～10	2	615	36	651
10～12	1	615	40	655
12～13	1	807	5	812
計	21			

（ロ）　香川県綾歌郡坂本村M集落

経営規模	農家戸数	階層別一戸平均労働日数 家族労働日数	雇傭労働日数	合計
反	戸	日	日	日
0～3	7	119	4	123
3～5	5	346	4	350
5～7	8	526	0	526
7～8	2	550	15	565
8～10	10	625	6	631
10～12	2	815	4	819
12～13	1	675	0	675
計	35			

（ハ）　広島県深安郡深安町O集落

経営規模	農家戸数	階層別一戸当平均労働日数 家族労働日数	雇傭労働日数	合計
反	戸	日	日	日
0～3	3	223	2	225
3～5	4	435	—	435
5～7	3	570	1	571
7～8	3	550	6	566
8～10	5	752	10	762
計	18			

（ニ）　福岡県三潴郡大木町H集落

経営規模	農家戸数	階層別一戸当平均労働日数 家族労働日数	雇傭労働日数	合計
反	戸	日	日	日
0～3	9	30	7	37
3～5	6	561	1	562
5～7	5	577	14	591
7～8	1	520	27	547
8～10	9	678	9	687
10～12	3	610	84	694
12～13	4	1,054	55	1,109
13～15	1	700	55	755
15～20	1	1,450	22	1,472
計	39			

〔第二群〕　（イ）　兵庫県小野市H集落

経営規模	農家戸数	階層別一戸当平均労働日数 家族労働日数	雇傭労働日数	合計	備考（主な自営兼業） 算盤製造	鍛冶業	算盤・鍛冶	カマス生産	木工業	瓦造真珠造
反	戸	日	日	日	戸	戸	戸	戸	戸	戸
0～3	10	71	—	71	2	2	2	2		2
3～5	11	137	—	137	7	2				1
5～7	13	301	—	301	4	5			2	
7～8	6	320	11	331	2	2				
8～10	14	477	—	477	5	3		12	2	
10～12	8	433	18	451	1	4	1	3		1
12～13	4	505	17	522		1	4			2
13～15	5	490	24	514	1					
15～20	3	500	25	525	1					
計	74				23	19	7	17	4	6

（ロ）　大分県大野郡緒方町N集落

経営規模	農家戸数	階層別一戸当平均労働日数 家族労働日数	雇傭労働日数	合計
反	戸	日	日	日
0～3	6	134	2	136
3～5	3	430	21	451
5～7	8	555	14	569
7～8	3	617	16	633
8～10	8	625	18	643
10～12	10	641	26	667
12～13	1	650	20	670
13～15	1	670	24	694
15～20	1	650	30	680
計	41			

（ハ）佐賀県三養基郡基里村E集落

経営規模＼農家戸数（摘要）	農家戸数	階層別一戸当平均労働日数 家族労働日数	雇傭労働日数	合計
反 0〜3	戸 4	日 70	日 0	日 70
3〜5	14	220	9	229
5〜7	6	312	19	331
7〜8	5	372	28	400
8〜10	10	379	41	420
10〜12	3	480	40	520
12〜13	4	505	53	558
13〜15	5	516	52	568
15〜20	2	635	80	715
20〜25	1	600	124	724
計	5			

間報告」六〇―六一頁）五〇〇日未満の経営は最低の農業労働力をも完全燃焼しえず従って農業経営のみでは再生産しえないほどの規模であると考えられる。したがって第一群の集落においては五反―八反層が、第二群の集落においては一町二反層がこれと照応する。これを農産物販売額の面からみると、第一群の集落では専業農家確立のための最下限と考えられる農産物の販売額(注12)二〇万円が七・八反層であるのに対して、第二群の集落においては一町―一町三反以上層にならないと現われない（三一―三五頁参照）こと、支柱労働力兼業が支配的に輩出する層の限界も第一群では七―八反層、第二群では一町―一町三反層であること、と明確に照応するところである（第六、七、八表）。

すなわち第一群の香川県木田郡H集落の経営組織を農産物販売額の点からみるならば、三反未満層三戸は米麦作で裏作の麦のみ販売している農家が二戸、販売額二万円未満、一戸が米、麦共販売して三万円程度であるのに対して、三反―五反層四戸では二戸が米麦作、二戸が蔬菜を組み合せており、前者および後者の一戸が八万―九万の販売額に対して後者の一戸は一三万円余を獲得している。蔬菜を組み合せた農家は二戸共前者に対して麦の販売額が少なく、ここに労働力の相関関係がみられる。それに対して五反―八反層になると畜産（養鶏・鶏卵）、酪農或いは煙草を組み合せ、一〇万円から五〇万円の販売額を示す。八反―一二反層の平均が更に高くなっているのは経営規模の増大による収穫増、又裏作の菜種の植付が加わった

〔第一群〕

（イ）香川県木田郡三木町H集落

経営面積＼摘要	農家戸数	支柱労働力兼業農家戸数	農産物販売額 主穀		特用作物		蔬菜		口入		畜産		酪農		合計		一戸当り平均金額
			円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	円
反 0〜3	戸 3	戸 3	60,593	100	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	60,593	100	20,294
3〜5	4	1	183,146	65.4	—	—	98,472	34.6	—	—	—	—	—	—	281,618	100	45,787
5〜7	6	2	590,300	46.6	182,000	14.4	116,500	9.2	—	—	233,800	18.4	144,500	11.4	—	100	98,383
7〜8	3	0	361,873	55.0	—	—	143,422	21.8	5,000	1.1	22,000	3.3	123,545	18.8	655,840	100	120,624
8〜10	7	0	1,163,372	63.4	113,245	6.2	283,389	15.4	16,000	0.8	136,000	7.4	125,343	6.8	1,837,349	100	166,196
10〜12	1	0	253,920	75.8	—	—	37,000	11.0	18,000	5.5	26,000	7.7	—	—	334,920	100	334,920
12〜13	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13〜15	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
15〜20	1	1	342,200	66.5	—	—	100,093	19.6	—	—	53,000	10.3	20,000	3.6	515,293	100	515,293
計	25	6	2,955,404		295,245		778,876		39,000		470,800		413,388		4,952,713		

（ロ）香川県綾歌郡坂本村M集落

経営面積＼摘要	農家戸数	支柱労働力兼業農家戸数	農産物販売額 主穀		蔬菜		果樹		畜産		酪農		合計		階層別平均一人当農業収入
			円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	円
反 0〜3	戸 7	戸 7	24,695	27.8	—	—	0	—	67,300	72.2	—	—	91,995	100	13,142
3〜5	5	4	334,724	73.9	52,500	11.6	0	—	65,500	14.5	—	—	452,724	100	90,545
5〜7	8	2	1,119,280	78.9	108,440	7.7	1,000	—	42,750	2.9	142,127	10.5	413,597	100	160,456
7〜8	2	1	431,680	99.2	—	—	—	—	2,500	0.8	—	—	434,180	100	217,090
8〜10	10	4	2,612,440	76.8	586,401	17.4	—	—	139,000	4.3	81,841	2.1	3,419,682	100	319,884
10〜12	2	0	575,400	82.2	43,250	6.2	—	—	—	—	81,000	11.6	699,650	100	349,825
12〜13	1	0	174,000	40.4	68,800	16.7	180,000	42.6	—	—	—	—	422,800	100	422,800
計	35	18	5,272,229	78.5	859,391	9.6	181,000	2.7	317,050	4.7	304,968	4.5	6,713,791	100	

（ハ） 岡山県都窪郡吉備町N集落

経営面積＼摘要	農家戸数	兼業農家戸数支柱労働力	農産物販売額 主穀		工芸作物（藺草）		其の他		合計		階層別平均一戸当農業収入
			円	%	円	%	円	%	円	%	円
0〜3 反	1 戸	1	0		0				0		—
3〜5	8	3	432,866	50.5	432,500	49.5	0	—	865,366	100	54,108
5〜7	0	0	—		—		0	—	—	—	—
7〜8	4	2	772,818	53.1	673,300	46.3	トマト エンドウ 8,300	0.6	1,454,418	100	193,204
8〜10	8	2	1,704,724	42.1	1,879,790	52.1	雞卵，大豆 30,200	0.8	3,614,514	100	213,090
10〜12	4		995,268	55.4	790,103	44.6	0	—	1,785,371	100	248,817
12〜13	0		—		—		0	—	—	—	
13〜15	0		—		—		0	—	—	—	
15〜20	1		303,304	33.5	555.000	66.5	0	—	858,304	100	808,304
計	26	8									

ものと考えられる。本集落における商業的作物導入は五反以上層であり、経営組織の多角化と集約化は一方では投下労働日数の増大として他方では農産物販売額の大いさとして現われている。本集落に自給農家が一戸もなく、兼業が比較的少ないのもその経営組織、土地利用の労働吸収力の大いさを示すといえよう（この点は後述する）。すなわち本集落において支柱労働力兼業は七反未満層までしか出ておらず、年間総投下総労働日数五〇〇日の層と対応し、この線を専業農家確立限界線とみなす事は妥当であろう。

広島県深安郡深安町O集落においては水田率六二%、主な商業的作物は煙草であるがこれは三反以上層に入っており、三反—五反層ではその農産物販売総額のうち八五%をしめる。五—七反層はそのまま経営面積の増大に比例して主穀が増大しているのに対して七反—八反層では畜産がこれに加わり、八反以上となると更に煙草が飛躍的に増大する。販売額一〇万円をこえるものは三反—五反層から出るが階層別平均金額は五—七反で九万円、七反以上一八万円となり支柱労働力兼業輩出傾向と対応して大体七反—八反に線がひかれる。

藺草の入った福岡県三潴郡大木町H集落（第一群ホ表）では、三反未満層は養雞の一戸を除いて凡て自給又は農産物販売額五万円以下の半商品生産農家であるが、三反—五反層では蔬菜・藺草（裏作）、畜産の組み合せにより六戸中四戸までが一〇万円以上、同じく五反—七反層で、全五戸が一五万円以上最高が五〇万円の農産物販売額を示す。支柱労働力兼業が支配的に出るのは五反層まででそれ

（ニ） 広島県深安郡深安町O集落

経営面積＼摘要	農家戸数	兼業戸支柱労働力農家数	農産物販売額 主穀 金額	%	雑穀 金額	%	工芸作物（煙草） 金額	%	畜産 金額	%	計 金額	%	一戸当平均金額 金額
0〜3 反	3 戸	3 戸	0 円	—	0 円	—	0 円	0	4,600 円	100	4,600 円	100	1,533 円
3〜5	4	3	30,900	12.4	6,100	2.5	210,575	84.3	2,000	0.8	249,575	100	62,393
5〜7	3	2	52,700	19.8	12,000	4.5	202,350	75.7	0	—	267,050	100	89,016
7〜8	3	0	179,250	33.4	9,100	1.7	295,945	55.0	53,000	9.9	537,295	100	179,098
8〜10	5	1	282,400	23.1	8,000	0.7	884,795	72.6	43,500	3.6	1,218,695	100	243,739
計	18	9	545,250	24.0	35,200	1.5	1,593,665	70.0	103,100	4.5	2,277,215	100	

（ホ） 福岡県三潴郡大木町H集落

経営面積＼摘要	農家戸数	兼業戸支柱労働力農家数	農産物販売額 主穀 金額	%	藁加工 金額	%	蔬菜 金額	%	工芸作物（菜種・藺草） 金額	%	畜産（養雞其の他） 金額	%	合計 金額	%	一戸当平均金額 金額
0〜3 反	9 戸	8 戸	60,000 円	15.8	16,200 円	4.4	0 円	—	41,400 円	10.9	265,000 円	51.3	382,600 円	100	42,511 円
3〜5	6	5	354,000	41.2	155,500	18.2	60,000	7.0	252,000	29.5	35,000	4.1	856,500	100	114,250
5〜7	5	2	690,000	55.2	67,600	5.5	33,000	2.7	445,000	36.6	2,000		1,237,600	100	247,520
7〜8	1	1	140,000	52.1	2,000	0.9	0	—	90,000	47.0	—	—	232,000	100	232,000
8〜10	9	2	2,021,000	63.5	266,300	8.4	13,740	0.5	626,000	19.7	246,700	7.9	3,173,740	100	352,639
10〜12	3	0	897,200	73.9	41,900	0.5	8,000	0.8	304,400	24.8	—	—	1,251,500	100	417,000
12〜13	4	1	1,356,000	65.1	50,100	0.3	0		577,000	26.9	159,000	7.5	2,142,100	100	503,500
13〜15	1	0	408,000	63.9	56,000	8.8	8,000	0.1	63,000	9.9	110,000	17.3	2,142,100	100	645,000
15〜20	1	0	518,400	69.1	56,000	4.9	0	—	199,000	25.9	8,000	0.1	645,000	100	772,400
計	39	19	6,444,200	60.6	711,600	6.6	122,740	0.7	2,598,800	24.2	825,700	7.9	10,702,040	100	

以上は精米所とか大工とかが特殊的にあらわれており、これを本集落において五〇〇日という基準投下労働日数の三反—五反層より現われるのと照応せしむれば、大体五—七反層に限界線をひく事ができると考えるのが妥当であろう。三反—五反層における兼業の職種が行商とか佐官とか保険代理店とかの半営業であるから、商業的作物の導入による多角化をこころみる事が可能なため農業労働にも相当日数従事することが三反—五反層から五〇〇日という数字を示させる事となるのであろう。事実三反—五反層から平均一四万円の農業収入を出す事は本調査資料中余りみられない高さなのである。

佐賀県三養基郡基里村E集落は水田率七九・八%、二毛作率九八%の集落である。商業的作物は三反—五反層から入ってはいるけれども農業収入の二〇万円に達するのは一三反—一五反層であって、支柱労働力兼業が輩出せず、年間総農業投下労働日数が五〇〇日をこえるのと完全に照応する（三〇頁参照）。この専業農家確立限界線以上の農家の農業収入は九〇%以上が主穀主として米であって、商業的作物の比率は少なくなっている（次表参照）。

〔第二群〕

（イ）佐賀県三養基郡基里村E集落

摘要 / 経営面積	農家戸数	支柱労働兼業農家戸数	農産物販売額 主穀		澱加工		雑穀		蔬菜		工芸作物		畜産		合計		一戸当り平均金額
反			円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	円
0〜3	4	4	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	0
3〜5	14	12	271,000	80.3	0	—	0	—	0	—	38,695	11.3	24,000	8.4	333,695	100	23,854
5〜7	6	6	222,400	88.0	0	—	2,080	0.8	1,050	0.4	0	—	28,000	10.8	253,530	100	42,255
7〜8	5	3	320,000	76.2	0	—	3,200	—	800	—	54,285	12.8	13,500	3.2	391,785	100	84,117
8〜10	11	5	1,202,526	85.5	0	—	8,000	0.06	25,100	1.74	149,360	10.6	31,000	2.1	1,415,986	100	128,326
10〜12	3	2	396,400	80.4	0	—	0	—	0	—	57,055	11.6	39,400	8.0	492,855	100	164,285
12〜13	4	1	584,000	86.0	0	—	0	—	13,900	—	42,755	6.3	39,000	5.8	679,655	100	169,814
13〜15	5	0	967,000	93.5	0	—	0	—	0	—	11,445	1.2	55,100	5.3	1,033,545	100	206,709
15〜20	2	0	431,000	96.3	5,200	—	0	—	1,500	—	0	—	10,000	2.2	447,700	100	223,850
20〜25	1	0	258,000	100	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	258,000	100	258,000
計	55	33	4,652,326	87.7	5,200	0.05	13,280	0.2	42,350	0.85	353,595	6.7	240,000	4.5	5,306,751	—	

（ロ）福岡県筑紫郡筑紫野町S集落

摘要 / 経営面積	農家戸数	支柱労働兼業農家戸数	農産物販売額 主穀		雑穀		蔬菜		工芸作物		畜産		合計		階層別平均一戸当農業収入
反	戸	戸	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	円
0〜3	4	4	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	0
3〜5	2	2	18,000	69	0	—	0	—	8,000	31	0	—	26,000	100	13,000
5〜7	1	0	72,000	86	0	—	0	—	12,000	14	0	—	84,000	100	84,000
7〜8	2	1	110,000	82	0	—	0	—	24,000	18	0	—	134,000	100	67,000
8〜10	3	0	260,000	99	0	—	0	—	3,000	1	0	—	263,000	100	87,600
10〜12	5	1	1,190,000	84.5	5,000	2.4	0	—	117,000	8.4	100,000	4.8	1,412,000	100	282,400
12〜13	1	0	110,000	58	0	—	0	—	80,000	42	0	—	190,000	100	190,000
13〜15	8	0	1,758,000	84	5,000	0.2	20,000	1.2	305,000	14.6	0	—	2,088,000	100	261,500
15〜20	11	0	2,681,000	77.4	12,000	0.1	28,000	0.8	446,000	12.8	308,000	8.9	3,475,000	100	710,045
20〜25	3	0	792,000	65.7	3,000	0.3	0	—	410,000	34.0	0	—	1,205,000	100	401,666
25〜30	0	0	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	0
30〜35	1	0	440,000	59.6	4,000	0.5	50,000	6.8	85,000	11.5	160,000	21.6	739,000	100	739,000
計	41	8	7,431,000	76.3	29,000	0.5	98,000	1.1	1,490,000	16.0	568,000	6.1	9,620,000	100	

経営耕地面積と年間投下労働との関係を基礎とした上で（更に土地の肥沃度、技術水準を一定として）家族労働力の一定経営面積に対する燃焼度の相違として現われる経営組織の相違を連関して規定される専業農家確立限界線（前述）は第一群では五反—八反層、第二群では一町二反—三反層にひかれると一応いうことができよう。すなわち二毛作率が高いなど土地利用度が異なり、或いは労働吸収力の強い経営組織を有する——たとえば工芸作物、果樹などの栽培、畜産、酪農の組み合せなど——では比較的小さな経営規模でも〃必要な〃家族労働力を完全燃焼する事ができ、従って七—八反層以下でも五〇〇日以上の労働力を吸収することができる。第一群の集落のようなところでは専業農家として成立しうる可能限界線が五—八反のところで引かれると言いうるが、土地利用度が低く商業的作

物導入がおくれて経営組織が単一主穀商品生産の支配的な第二群の如き集落ではその線は現在の米価を前提とする限り単作地帯の如く一町二反層より下る事はないといえよう。(注13)

(注9) 「発達」前掲書一二〇頁。

(注10) 大農機具、ことに動力耕耘機の導入により労働生産性を高めれば当然この上限は上にあがる。

(注11) 或いは主幹労働力一人、補助労働力二人「動態調査中間報告」六〇—六二頁参照。(注10)の如く労働生産性の変化をいれてくるとこれはもっと下るが、大体限界規模の農家の資産状況においては動力耕耘機は一般に導入されていない。「動態調査中間報告」の二五七頁、「生産手段の階層別所有状況」参照。

(注12) 農業経営費は大雑把に考えて農業総収入の約半額をしめる「大内力「農業問題」一〇九頁参照)と考えれば農産物販売額二〇万円に対する一〇万円となり一ヵ月八千円余であるが、主食其の他の自給部分を考えれば、非常に低い水準ではあるが労働力再生産のぎりぎりの限界線を示しているといえよう。

(注13) 「農林省昭和三十年度農村動態調査中間報告」六一頁。

五 「限界規模」と家族労働力の「完全燃焼」

——農業労働力の移動をめぐって——

前章においては、水田二毛作地帯の三九集落を対象として水田率、二毛作率を基礎とする土地利用、経営組織の差異を基準とした、基本的な農業経営による農家経済再生産可能限界規模の検出を行ったわけであるが、本章においてはすでに検出された「限界規模」を前提とし、その諸条件を考察した上で更に限界規模の変化を通じて農民層分解の見地から農業労働力の移動＝農家の兼業化を考察して行きたいと思う。

すでに述べた如く、専業農家確立可能限界規模は、農業経営における家族労働力完全燃焼の最低規模として経営耕地面積と年間投下労働日数との関係における、相異なる土地の労働力燃焼度の大いさにより決定される。従って水田率が高く商品市場に近接していないために主穀単一商品生産とならざるをえず、従って専業農家確立限界規模が米及び雑穀による限界規模より下りえない東北北陸の水田単作地帯に対して、水田二毛作地帯では水田率は高いけれども商業作物を導入して土地の労働力燃焼度を高めうるために経営組織に応じて七反—一町二反の幅を持つことはすでに述べた。

しかしながらこの限界規模は実際には独占資本主義段階において農民層の分解と結合する農村過剰人口の流出、滞留の存在形態(注1)をも考慮して想定されねばならない。たとえば五〇〇日以上の年間総投下労働日数がある場合でも専業農家確立可能とは必ずしもいえない場合がある。即ちその階層における経営にとっては剰余労働であるが過剰労働力のはけ口がないために過剰投下労働を行っている場合である。われわれの資料でいえば大分県大野郡緒方町N集落(二九

頁)では五反以上層ですでに年間総投下労働五〇〇日以上であるが、この町とその附近に労働者を吸収するような会社、工場などが全くないため、過剰人口が潜在し、従って価値的には無論のこと、技術的にも相当の過投労働が行われていることの結果であろうと考えられる。それにひきかえて福岡県筑紫郡S集落のように労働市場に近接し、二・三男の就職する機会に比較的恵まれているようなところでは、土地の細分化による分家をふせぎ、二・三男の将来の独立を考慮して早くから農業外の定職に就かせうるために農業経営内に過剰人口をかかえることが避けられ、したがって年間総投下労働五〇〇日をこえる層が七—八反より上の層から出るという形をとっているといえよう。佐賀県三養基郡E集落も同様であって(前掲労働日数、販売額共第二群の表(三〇、三四頁)参照)このような意味で限界規模が若干上にあがっている点を考慮すれば、すでに指摘した一〇—一二反に現われる場合も単作地帯の同じ一〇—一二反の線とは多分に異質的ということができる。

このように専業農家の成立可能限界規模の検出は単純に年間総投下労働五〇〇日でもって一義的に決定しようとするものでなく、すでに述べた七—八反層というのは夫々の周囲の経済的諸条件との関係で変動しうる極めて相対的な意味での限界線にすぎないのであるが、しかも一連の操作の結果示された基準であってわれわれの資料の一般的形態からいってこれらはほぼ水田単作地帯の一町二・三反層に照応しているといえるのである。(注15)

このような条件を考えた上で想定された「限界規模」以下の農家——農民層の下向分解の進化とともにすます増大する——においては最低限の家族労働力をも完全に燃焼しえず、従ってまた農家経済を農業経営のみによって再生産しえないことになる。従って限界規模以下の農家にとってその過剰労働力のはけ口として二つの方向が考えられる。もし可能ならば経営組織を多角化し、より集約化して個別的に限界規模を引き下げ、自ら経営する耕地面積において農業経営による農家経済再生産を可能ならしめる方向、一般には農業外にそのはけ口を求め、労働力販売兼業を行うという方向。現実にはこれらは重なってあらわれてくる。そこでその実状をまず考察した上で賃労働兼業化への傾斜過程を検討したいと思う。地方の小都市に近く労働市場とは近接しているが農産物の集散場とは深い関係を有しない単一主商品生産地帯の集落(たとえば佐賀県E集落、鳥取県I集落、熊本県K集落)では、商業的作物は五反以下層から導入されてはいるけれども僅かであり、限界規模以下の農家は農産物を主として自家消費にあてた剰余生産物のみ販売し農家経済再生産のために経営を集約化しようとするよりは農業外に労働力販売兼業を行う方向に向う。従って典型的な農村プロレタリアートとして現われる。このようおしすすめられた形が宇部市K集落であって集落が宇部興産を中心とした工鉱業従事者による飯米農家によって占められている。この形態は大都市の集辺、鉱山の背後地帯など二毛作地帯にしばしば見られるものである。

反対に、農産物の集散場はあってもエムプロイメントを擁しないような地域における集落では、富農が存在しない限り農業内には雇傭がほとんどなく離村する以外に労働力販売の機会に恵まれ難いから、限界規模以下の農家は臨時日雇、土工などに出る他はその労働力を農業部門において完全燃焼すべく努め、ある場合には過投労働を行って反収を増大せしめようとする。しかしこのような条件の下では商品市場も主穀中心で商業作物導入の条件なくしたがって限界規模以下で再生産は極めて困難であるから、すでに分解が行われて集落中農家は限界規模以上に集中している事が多い。われわれの資料では兵庫県城崎郡日高村T集落、島根県簸川郡斐川村N集落にこの傾向がみられる。

最も二毛作地帯の特色を示すのが商品市場、労働市場、共に密接な関係を有するために前記の二つの方向が重なって現われる場合である。たとえば福岡県三潴郡H集落の如く三反未満の農産物販売額平均が四万円以上でその八〇％を工芸作物、畜産に、三反―五反層で蔬菜を加えて平均販売額一四万円、五反―七反層で二四万七千円をあげており、他方家族労働力をもふくめて労働力販売の面では五反以下で会社員4　役場吏員2　事務員2　教員3　油揚屋1　佐官、大工各1　日雇2　其の他を出しているし、広島県深安郡O集落では三反未満は殆んど賃労働と兼業年収一戸当一〇万円で飯米農家であるが三反―五反層では煙草（八四・八％）を導入して年間農業収入一戸当平均六万円を確保しつつ賃労働兼業による年収一戸当八万円を合わせて農家経済を維持している。このような例の極限は福知山市N集落の如きケースであって、三反未満層は年収平均約一八万円の賃労働兼業・飯米農家（国鉄2　事務員1　日雇1）三反―五反層は同じく平均一戸当一六万円の農外収入（事務員4　教員1　運転手1　公務員1）に対して一戸当平均四万八千円の農業収入（蔬菜・工芸作物・畜産・養蚕）を組み合せ、五反―七反層は一戸平均一三万円の農外収入（技術員2　郵便局員1　職人2　運転手1　公務員1　工員2）と　一戸平均八万円（三反―五反層に同じ）の農業収入とを組み合せて「農家」経済再生産を維持している。三反未満以上七反までの「農家」の収入はひとしく平均二〇―二一万円である。これらの集落においては農家経済の再生産構造全体が完全に商品経済に入りこんでおり、賃労働兼業農家もその僅かな農業経営面を自家消費を目的としてではなく、商品作物生産――桑苗育成・煙草・畜産・養蚕――におきかえていることが知られるのである。

すなわち一方では農産物市場価格（主穀・商業的作物――畜産・酪農をふくめて――）と生産費との関係、他方では国民経済の変動によるエムプロイメントの幅を具体的に現わす地方労働市場の大いさを変数として、限界規模以下の農家は過小な自らの経営耕地面積に燃焼しきれない家族労働力の完全燃焼をより有利な方向に求めようとするわけである。しかしながら経営集約化の一般的趨勢による商業的作物の部分的過剰生産（たとえば蔬菜、果実、鶏卵、牛乳など）による農産物市場価格の下落により、この〝農業部門における農家家族労働力燃焼度の引き上げ〟は一定の限界に達するから、労働力販売兼業化＝農業労働力の農業部門外への移動が所詮支配的に行われざるをえないことはいうまでもない（注16）（支柱労働力兼業化）。

したがって農民層の分解はこれに対抗する農民が経営を集約化して引き下げた専業農家確立限界規模以下に経営耕地面積が縮小した時に始まるというべきであり、水田二毛作地帯においては以上のような過程を経て支柱労働力兼業農家の増大、農業労働力の他部門への移動・流出という形態をとって下向分解が進行するのである。（注17）

これに附随する問題としては一つは第一の型として指摘した〝下宿農家〟の増大がある。農民層の分解は支柱労働力兼業の数倍の家族員（二・三男、女子）の賃労働者化を伴っているが、すでに述べたように労働市場に近接する水田二毛作地帯においては彼らも離村しないで農家にとどまることが多い。これらの農家では労働力を農業部門から引き上げて他部門に移動する幅に比例して農業経営組織を粗放化し、自家消費を農業生産の当面の目的とする。したがってこれら部分的或いは全面的に農業外に移動した労働力の消費する農産物は社会的な商品流通を通ることがない。これらはもはや土地持ち労働者――まさに農村プロレタリアート――であって農林省概念の農家ではあるかもしれないが農産物（商品）の社会的生産とは全く無関係な「農家」なのである。二つは飯米化の方向とは逆のいわば「内職」的商品生産農家の存在である。すでに指摘した如くこれらの集落では支柱労働力が賃労働兼業化する一方零細な経営耕地で商業的作物生産を行っており自家消費すべき農産物は購入しているのであって貨幣経済にいちじるしくまきこまれている事が特徴である。これらは労働市場が手近にある二毛作地帯における独特の農民層下向分解の一形態であろう。

（注14）　大内力「農家経済」九、二〇一頁。山田三郎「資本主義と農村過剰人口」『農村問題講座』第三巻「農村社会の構造」一三二頁、戦後における過剰人口に関する項目及び一七一頁参照。輝岡衆三「農産物価格論における若干の問題点」『マルクス経済学体系』三五二頁。

（注15）　又この規模以上であれば必ずその集落で専業農家が確立されるというわけでもない。消費人口が平均より多く或いは個別的に経営組織が粗放的であったり、肥沃度が低かったり各筆が分散していたりする場合はその条件が更に個別的に加味されるべきである。ここでは分析の過程を重要視していただきたいと思う。

（注16）　「農民は（資本主義の）下で彼が自己の生産物を商品として生産しうるところの諸条件なくして商人となり、産業家となる。」a. a. O., Bd. III. S.864. 訳十三分冊、一一四三頁。

（注17）　「平均的経営層の限界生産物の費用価格のVは低賃金と結合しており、農業労働への一単位の投下によってえられるVと兼業労働一単位によってえられるVとが均衡する点で年間労働日の

農業労働と兼業労働への配分割合が決定されるという事ができるのではないだろうか。すなわち農業への追加的労働投下は一面では同一作物に対するそれとしてあらわれ、他面では他作物に対する労働力充用という形態をとるが、いずれにしてもその一単位の投下によってえられるVが右の低賃金で労働条件のわるい兼業労働の一単位よりえられるVと均衡するまで職業に対する労働投下が進行すると考えられるのではないだろうか。」輝岡衆三、前掲書、三五九頁。

六　むすび

――独占資本主義段階における農民層の分解と「中農肥大化」――

独占資本主義段階においては農民層は両極分解という形態をとらず「中農標準化」として現われる、という命題に対して、本稿の目的はその中農の地帯的検出を行い、農家経済再生産の面から具体的分析を行うことにより戦後日本における「肥大する中農層」が実は下向分解への限界線に接して位置すること、しかも限界線自体が上がる傾向にあるためにこれらの農家の多くが兼業化せざるをえなくなって来ていることを水田二毛作地帯の資料から論証することであった。

すなわち農民層分解の軸であるその中農は「範疇としての小農」に照応する、家族労働力の完全燃焼可能な経営規模をもつ家族労作

経営であるから、家族構成を一定とすればその経営規模の上限は恒常的に賃労働関係を成立せざるをえなくなる大いさであり、その下限は農家経営による農業経済再生産を可能ならしむる耕地の限界規模でなければならない。この見地から本稿においては

第一にその下限たる「限界規模」を「経営耕地と年間総投下労働日数」との関係を中心に土地利用度、経営組織内容と関連せしめて農林省昭和三十年度農村動態調査資料より措定し

第二に水田二毛作地帯における具体的なその「限界規模」を三十九集落を基礎に検出し

第三に農村における過剰人口の流出・滞留の存在形態、商品市場・労働市場との関係を条件にいれつつ、経営組織の集約化、土地利用度の増大などによる「限界規模」の変化を検討した上で

第四に「限界規模」以下の農家はその家族労働力の完全燃焼を行い、農家経済を再生産しうるためには商業的作物の導入など経営組織を集約化するか、二毛作率を高めるなど土地利用度を増大して個別的に専業農家確立限界規模を引き下げて農業経営によって農家経済の再生産を可能とするか、或いは農業外に労働力販売兼業を行うことによって可能とするかの二つの方向が存在するが、窮極には農民層の下向分解に対抗する農民の農業経営集約化の一般的趨勢が農産物ことに蔬菜・果実・牛乳などを部分的に過剰生産ならしめ、市場価格を下落せしめ、独占資本との不等価交換による生産費の高騰と相俟って〃「限界規模」以下の農家の労働力販売兼業化〃を導くこと（これは〃支柱労働力兼業農家〃として兼業農業家一般から類別さるべきことをすでに主張した）。すなわち水田二毛作地帯における農民層の下向分解は経営規模の縮小が〃もはや引き下げえない専業農家確立限界線〃以下となり、家族労働力を完全燃焼し農家経済再生産を可能にするためにはいかなる形態においてであれ農業部門外に部分的に或いは全般的に労働力を流出移動せしめざるをえないという形態として現われる。

しかしながらもしそれぞれの条件を考慮にいれて措定された各集落の「限界規模」の大いさに変化なく支柱労働力兼業農家が増大して行けば、一方で分家でない経営規模の縮小傾向がすすみ、他方でその縮小した耕地を購入して経営規模拡大が行われる、すなわち両極分解が多少とも行われて行くことを意味する。又農産物市場価格が一般的に低落し、或いは鋏状価格差が激化して生産費が増大すること（低米価政策の強行と肥料の国内価格つり上げなどによく示される）によりそれぞれの地帯の「限界規模」の高さが上り、従来の「小農範疇」に照応する中農も限界規模以下となってその数が増大するならば（支柱労働力兼業の増大）、それは一般的にいって一方的な下向分解の進行であるということができよう。現実にはその重なりあいがあらわれているが、特に戦後における兼業農家の継続的増大は後者を見落してはならないことを示している。

以上の如き考察から、いわゆる〃独占資本主義段階における両極分解の変形としての中農の相対的増加〃現象の底に少なくとも水田二毛作地帯においてはわれわれは体制としての農民層の下向分解、農民の土地持ち労働者化のうごきをやはり把握しなければならないのではなかろうか。農村に堆積される過剰人口の圧力が農業経営内での再生産を強い、農民層の分解をおくれさせながらも実は脱農民化がおしすすめられており、「統計上では中農層がふえながら内容的には農民の半プロレタリア化が進展してゆく」ということをすくなくともわれわれの資料は明確に示しているようである。〃戦前より一まわり小さくなった一町―一町五反層を軸とした標準化（全国）〃という時、その農家群の下限が主穀単作地帯ではすでに「限界規模」以下に相当し、二毛作地帯でも「限界規模」自体の上昇化傾向においてみるならば、同じメカニズムの下でもわが国の中農標準化の lilliput-scale は農業部門に資本主義が高度に発展した諸国における富農富裕中農を軸とした「標準化」とは質を異にしている点を特に強調すべきであろう。